

桜丘北小だより



一人ひとりが主役となり、輝き続ける学校



【全ての子ども達・教職員・保護者・地域が“安心”できる学校づくりを目指します】

【「観」を変え、みんなで“つくる”学校へ — 主役として輝く 10 月】

朝夕の心地よい秋風に、季節の深まりを感じる頃となりました。保護者・地域の皆さまにおかれましては、日頃より本校の教育活動に温かいご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、先日、映画『みんなの学校』で知られる大空小学校の元校長・木村泰子氏の研修会に参加する機会がありました。その中で特に深く心に響いたのが、すべての人が安心して学べる「みんなの学校」をつくるためには、大人の「観（見方や考え方）」を変えることが不可欠であるというお話です。

これまで当たり前としてきた「学校観」や「指導観」「学力観」を改めて問い直し、教員が指示し教え込む「指導」から、子ども同士が互いに助け合い、つながり合える「環境づくり」へと転換していくこと。そして何より、「学校は最初からそこにあるものではなく、子ども・保護者・地域・教職員のみんなで『つくる』ものである」という視点に立つことです。子どもはもちろん、大人も全員が当事者（サポーター）となり、「自分たちの手でどんな学校をつくりたいか」を問い続けることの大切さを実感いたしました。

この学びは、本校が大切にしてきた「一人ひとりが主役となり、輝き続ける学校」や「誰もが“安心”して過ごせる学校づくり」という方針の根幹と強く通じ合うものです。

今月 10 月には、子どもたちが楽しみにしている「運動会」が開催されます。大人が決めた枠組みをこなす（自主的）のではなく、子どもたち自身が「自分たちの運動会をどう創るか」を自ら考えて仲間と協働する（主体的）姿を育ててまいります。一人ひとりが役割に誇りを持ち、自分らしく力を発揮できるよう、教職員も教える立場から子どもと共に「学ぶプロ」として伴走してまいります。

子ども・ご家庭・地域がひとつのチームとなり、温かい「みんなの学校」を共に創り上げていければ幸いです。運動会本番では、子どもたちの輝く姿に温かいご声援をよろしくお願いいたします。

校長 雨森 正浩





9月の各学年の取り組み & JOB エキスポ6年生の様子



校外学習予定 遠足		
10月2日(金)	3年	鍵屋資料館・警察署
10月6日(火)	5年	コマツ・トンデミ枚方
10月7日(水)	4年	村野浄水場
10月8日(木)	5年	稲刈り
10月21日(水)	6年	こころの劇需
11月6日(金)	1・2年	大阪公立大学付属植物園
11月12日(木)13日(金)	6年	修学旅行

令和8年度 10月予定表			
月	日	曜日	行事予定
10	1	木	えほんの会
10	2	金	校外学習(鍵屋資料館・警察署3年)
10	3	土	
10	4	日	
10	5	月	諸費振替① 視力検査(6年)
10	6	火	校外学習(コマツ・トンデミ枚方5年)
10	7	水	校外学習(村野浄水場4年) 視力検査(5年) ほっとるうむAM
10	8	木	6年出前授業(はにわづくり) 稲刈り(5年) えほんの会(2年) 視力検査(4年)
10	9	金	稲刈り予備日(5年) 視力検査(3年)
10	10	土	
10	11	日	
10	12	月	スポーツの日
10	13	火	運動会全体練習① 視力検査(2年)
10	14	水	ほっとるうむAM 視力検査(1年)
10	15	木	えほんの会(3年) 諸費振替②
10	16	金	運動会全体練習①予備日
10	17	土	
10	18	日	
10	19	月	
10	20	火	運動会全体練習②
10	21	水	こころの劇場(6年) ほっとるうむAM
10	22	木	運動会全体練習②(予備日)
10	23	金	運動会前日準備
10	24	土	運動会本番
10	25	日	運動会予備日①
10	26	月	運動会代休日
10	27	火	
10	28	水	運動会予備日② 13時15分下校
10	29	木	えほんの会(1年)
10	30	金	
10	31	土	
11月12日(木)13日(金)修学旅行(6年) 11月27日(金)オープンスクール(2H~4H)			

(1)10月24日(土) 運動会

10月26日(月) 運動会代休

25日(日)または28日(水)運動会延期日

※詳細のお知らせは、後日は配付予定です。

(2)引続き熱中症対策お願いします。

水筒・タオルは忘れずに持たせてください。



○運動会終了時まで、ランドセル以外(リュック・ナップサックなどの両腕が空いている物)での登校を許可しています。

「学校ブログ」はこちらから📱



【桜丘北小では5つのいじめ防止の取り組みを推進しています】

- 1.軽微ないじめも見逃しません。
- 2.教員一人では対応せず、学校組織一丸となって取り組みます。
- 3.相談しやすい環境の中で、いじめから子どもを守り通します。
- 4.子ども達自身が、いじめについて考え、行動できるようにします。
- 5.保護者の理解と協力を得て、いじめの解決を図ります。